

## 個票 海3(1)①2-1 海4(1)①2-1

(2010年作成)

配慮の視点	遺伝子の多様性への配慮	配慮項目	遺伝子攪乱要因の排除		
	外来生物への対策		侵略的外来生物の排除		
配慮事項	他の地域から動植物を持ち込まない・持ち出さない 侵略的外来生物の侵入・拡散防止				
配慮事例	緑化での郷土種の植栽				
	<b>●緑化での郷土種の植栽</b> <b>【解説】</b> 外来種（移入種）の持ち込み、侵入は、在来種の地域的な絶滅を起こす可能性があることから、施設整備にともなう新たな緑化にあたっては、当該地域の植生を把握し、当該地域の在来種（郷土種）を用いることが生物多様性への配慮につながります。当該地周辺の樹林から採取した種子を近隣地で育てたもの（地域系統種）を導入するなど、地域遺伝子の保全への配慮を検討することが望まれます。				
内容	<b>【具体的な工法・配慮事項】</b> ① 在来種の苗を入手することが困難な場合も多いことから、早期に計画をたて、現地で実生を採取し、育苗しておきます。 ② 県の「安全・安心な広葉樹種苗による造林事業の展開」に基づき、原則として北部地域と南部地域間での苗の移動は行わないようにします。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px;">北部地域：豊岡市、養父市、朝来市、美方郡香美町、美方郡新温泉町</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">南部地域：北部地域を除く県内各市町</td> </tr> </table>		北部地域：豊岡市、養父市、朝来市、美方郡香美町、美方郡新温泉町	南部地域：北部地域を除く県内各市町	
北部地域：豊岡市、養父市、朝来市、美方郡香美町、美方郡新温泉町					
南部地域：北部地域を除く県内各市町					
	<b>【事例】</b>  <b>【場所】</b> 兵庫県尼崎市 尼崎の森中央緑地 <b>【環境配慮の内容と方法、工法】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「尼崎 21世紀の森構想」において、「尼崎の森中央緑地」における森づくりを開始している。</li> <li>・ 植栽計画では周辺地域に分布する良好な植生をモデルとし、中央緑地における目標植生などを定めた。</li> <li>・ 具体の森づくりにあたっては、遺伝子の多様性への配慮から、地元産の種子を用いて苗木を育て、植栽している。</li> </ul>				
出典:4					
留意点	繁殖力が弱く生態系に悪影響を及ぼすことが軽微な外来種のうち、植生工に有効なものについては、郷土種に有用種がない現状では今後の使用もやむを得ない場合もある。				
参考資料	1 「安全・安心な広葉樹種苗による造林事業の展開」兵庫県 2 「みんなでつくる尼崎の森－尼崎の森中央緑地植栽計画－」兵庫県 3 「報告書 兵庫県の外来生物対策にむけた提案」兵庫県立人と自然の博物館 4 「みんなでつくる尼崎の森パンフレット」兵庫県				